

「県民の声を受けて」公表分の概要

平成27年1月30日
戦略企画部

県民の声を受けて、1月5日及び同月16日に県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は18件ですが、このうち1件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は19件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B又はCを印した主な内容は3のとおりです。

1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案 意見	苦情	要望	照会	相談	激励 賛同	その他	計
件数	8	3	3	3		2		19

2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既 に 実 施 し て い る	県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た	今 年 度 内 に 反 映 し た い	次 年 度 以 降 に 反 映 し た い	施 策 の 参 考 と す る	反 映 は 困 難 で あ る	計
防災対策部								
戦略企画部								
総務部		1				1		2
健康福祉部						1	1	2
環境生活部		2			1	2		5
地域連携部		1						1
農林水産部		2				1		3
雇用経済部		1				1		2
県土整備部								
出納局								
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局								
監査委員事務局								
人事委員会事務局			1					1
教育委員会事務局		1	1					2
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局						1		1
計		8	2		1	7	1	19

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3 主な内容

- (1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄にAを印したもの）
 - ア 歩きタバコについての苦情 No. 1
 - イ 交通事故相談についてのお礼 No. 7

- (2) 職員の気付きにつながると思われるもの（別表の整理番号欄にBを印したもの）
 - ア 総合博物館の駐車場とエレベーターについての苦情 No. 9

- (3) 「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの（別表の整理番号欄にCを印したもの）
 - ア 三重県職員採用のホームページについての提案意見 No. 16

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成27年1月5日及び同日16日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B又はCを印したものは、今月の主な内容（4件）
- Aは職員に関するもの（2件）
- Bは職員の気付きにつながると思われるもの（1件）
- Cは「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1 (A)	2014/11/13	電子メール	苦情	歩きタバコについて	毎朝8時前頃、旧三重県立博物館の西側方面から眼鏡をかけた30歳代くらいの男性職員が毎日歩きタバコで出勤しています。私自身不愉快な気持ちになると同時に、子どもたちの通学路・登校時間でもあり大変迷惑です。この方は火のついたタバコを吹かしながら、登校している子どもたちの横を平然と歩いています。三重県はこのような苦情に対して「職員の公務倫理（モラル）やマナーについては、会議等の場で機会あるごとに注意を促している」と言われていますが、この男性は今年の4月からずっと毎朝歩きタバコで出勤しており、とてもマナー向上にご尽力いただいているとは思えません。現場写真などの証拠をお送りしないと、直接指導はしないのですか。一度確認してください。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。かねてより県民の皆様から職員の態度やマナーについてのご意見をいただいた際には、会議等の場で注意を促しているところですが、今回ご指摘いただきました職員の行動により、不快感及び不安感を与えたことについてお詫び申し上げます。ご指摘のとおり、歩きタバコは子どもが火傷する場合もあり、非常に危険な行為です。ご指摘いただいた事については、具体的な事例として会議等の場で周知するとともに注意喚起を行いたいと考えています。今回のご指摘も踏まえ、今後も様々な機会を捉えて職員に徹底するなど、職員のモラルやマナーの向上に取り組んでまいります。	施策の参考とする
2	2014/12/8	電子メール	照会	ISO14001の認証について	三重県はISO14001の認証取得を止めたのでしょうか。もし止めたのであれば県民に公表されているのでしょうか。教えて頂けませんか。	総務部	行財政改革推進課	お問い合わせありがとうございます。三重県庁の事業所としての環境マネジメントは、ISO14001に基づき取り組んできましたが、認証取得後13年を経過し、組織内での環境活動の定着が図られたため、平成26年度からは認証を更新しないこととしました。今後は、長年のISO14001の取組で養ったノウハウを活かしながら独自の「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」にマネジメントシステムを一本化することにより、今までの成果を維持しながらも、本県の行政運営の仕組みに合致した、より効率的な運用を行うこととしました。なお、三重県庁のホームページで説明しておりますのでご確認ください。 三重県庁ホームページの該当ページアドレス http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/ems/index.htm	すでに実施している
3	2014/12/1	電子メール	提案意見	独居老人へのテレビ通話端末配布について	一人暮らしのお年寄りの方向けに、高画質なテレビ通話用の特化端末を無償配布して頂きますようお願いいたします。用途としては、通話、買い物、役所の用事、病院の用事、緊急時、防犯が考えられます。その他にも、たくさん社会的な良い効果があると思います。	健康福祉部	長寿介護課	高齢者人口の増加に伴い高齢者の単身世帯が増えている中、安否確認・見守り、生活支援等の充実が課題となっています。現在、市町が責任主体である地域包括支援センターにおいては、見守りが必要な高齢者宅への定期的な訪問等の実施や、申請があった高齢者宅への緊急通報システム整備などが行われています。また、ご要望の用途の中で例示されております、買い物、役所や病院の用事への支援については、国による制度改革が行われることから、市町が主体となり、NPO・民間事業者等と連携し、多様な支援サービスの充実を目指すこととしております。いただいたご意見を踏まえ、県としては、今後もこのような市町の取組を支援していくとともに、関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができる地域づくりに取り組んでまいりたいと考えています。 ※地域包括支援センターとは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進の包括的な支援を行う機関です。	施策の参考とする
4	2014/12/12	提案箱	要望	井戸水の水質検査について	水質検査の依頼に来ましたが、井戸水の検査機関は1社のため、決められた日時でしか受け付けてもらえませんでした。1社ではなく2社以上の検査機関を紹介してもらえれば受検の機会が増えます。出張や仕事上のことがあるので、1つの日時に限定されると困るのでお願いします。	伊賀庁舎	伊賀保健所保健衛生室	ご意見ありがとうございました。井戸水の水質検査につきましては、当所では実施しておらず、伊賀食品衛生協会が業者に委託して実施しております。ご要望いただいた内容につきましては、同協会にお伝えさせていただきますのでご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
5 (15)	2014/11/26	電子メール	提案意見	エコカー普及強化に向けてのインフラ整備について	来月、水素自動車が発売されます。それに伴い、水素スタンドのインフラ整備強化も必要とされています。水素自動車は石油を使わない究極のエコカーです。三重県でも水素自動車普及強化のために、県内各地に最低10～20カ所の水素スタンドが必要だと思えます。また、電気自動車及びプラグインハイブリッドカー普及強化のために、急速充電スタンドも現在の倍近く必要だと思えます。水素自動車及び燃料電池自動車の普及強化をお願いします。	環境生活部	地球温暖化対策課	電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及については、その加速を図るため、国においては充電器に対する補助が行われています。本県でも、国の補助制度が強化された平成24年度より、国及び関係団体とともに整備を促進しています。現在のところ、平成27年度中には、150基近くの新充電器が新たに県内で整備される見込みとなっており、今後も電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車のための充電器の整備促進に努めてまいります。	すでに実施している

6	2014/11/18	電子メール	提案意見	二輪車駐車場への防犯カメラ設置義務について	二輪車駐車場でも二輪車の盗難に遭うこともあります。だからこそ、県内で建築されるマンション・アパート等のうち、二輪車駐車場を設ける予定の建築物については、事業者等に二輪車駐車場向けの防犯カメラを設置するように義務付けて欲しいと思います。実際、防犯カメラのある二輪車駐車場では、窃盗団による二輪車窃盗の映像がありました。これが、検挙までつながることもあります。県内の窃盗防止強化をお願いいたします。	環境生活部	交通安全・消費生活課	防犯カメラによる犯罪防止対策について、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。三重県では、「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」を平成16年から施行し、その中で、自らの安全は自らで守るという意識を持つとともに、地域社会が連携協力して犯罪のない安全で安心なまちを実現することを目指しています。また、防犯カメラにつきましては、犯罪の発生を抑制し、地域の安全確保を図るための有効な手段の一つと考えており、その設置・運用の一定の基準づくりに取り組んでいきたいと考えております。今後も、地域の安全を守る環境づくりにご理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。	施策の参考とする
7(A)	2014/12/8	電子メール	激励・賛同	交通事故相談について	交通事故発生以来16ヶ月、三重県交通事故相談に相談してから8ヶ月で、ようやく示談が成立いたしました。経験豊富な相談員の丁寧な指導で、相談する前の不安な気持ちも一扫して、常に私と一緒に対応して頂いている感じでした。法律事務所への相談も考えたのですが、費用等のことも考えて、まずは無料で相談に乗ってもらえる県の事故相談にと思い相談しましたが、頼りがいのある対応は十分信頼できる場所だとすぐに分かりました。それ以来、ご指導に従って資料を揃えたり、先方と対応したりでしたが、不安に思うことはほとんどなく、自信を持って先方の代理人である弁護士と交渉できたと思います。その結果、当初の先方の示談金額よりも大幅に多く補償金をいただけることになりました。その金額は、相談員の方の想定金額の上限近くまで迫りました。そのことだけでも、この県の交通事故相談が信頼に耐えうるものである証明ではないかと思っています。一生のうちに一度あるかないかの交通事故で怪我をして、その保障のことなど全くわからない人がほとんどだと思います。そんなときに公共の相談窓口は本当に頼りになる住民サービスです。今回は本当に相談してよかったです。これから私の周りで事故に遭われた方がいたら、是非とも薦めたいと思います。これからも住民サービスの一環として私たちの力になり続けていただきたいと思っています。最後に一つお願いします。私はたまたま津市内に居住して比較的相談しやすい状況でしたが、県内の遠方に住まわれている方も多いかと思います。是非とも県内のくまなく等しくサービスを受けられる状況を整備していただけたらいいかと思っています。これからも、県民の力になる窓口として私たちの生活を支える行政サービスとして維持、拡大して頂けるようお願いするとともに、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。	環境生活部	交通安全・消費生活課	交通事故相談窓口の相談員に対して、大変『励み』となるご意見を頂きありがとうございます。交通事故相談窓口では、電話及び面接での相談対応を実施しております。現在、面接での対応ができなくても電話相談において、十分な相談効果が得られるように相談員の資質の向上に努めております。また、県内では、NPO交通事故被害者支援センターが、定期的に市町に事故相談窓口を開設しています。交通事故相談窓口では、今後も『県民の力』となるような相談業務に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。	施策の参考とする
8	2014/12/18	電子メール	照会	三重県生活環境の保全に関する条例について	『ごみのポイ捨てにつきましては、本県では平成6年に「(旧)清潔で美しい三重をつくる条例」を制定し、公共の場でのたばこの吸殻や空き缶、ビニール袋等のごみの家庭への持ち帰り等について、県民等の責務として定めました。平成13年には既存の条例を改正の上「三重県生活環境の保全に関する条例」を制定しました。』このような記事を拝見しましたが、この条例はまだ制定されたままなのでしょうか。観光地というよりも街のすべてが汚いです。ゴミのポイ捨てが多すぎます。しかも田畑にもゴミが散乱しています。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	この度は「三重県生活環境の保全に関する条例」に関するご質問をいただきまして、ありがとうございます。この条例は平成13年3月27日に制定され、現在も継続して施行されております。なお、条例の詳細につきましては、三重の環境 (http://www.eco.pref.mie.lg.jp/) の条例と要綱をご参照ください。また、四日市市においては、平成9年7月2日に四日市市を美しくする条例を制定して、環境美化に取り組んでいます。今後とも、環境美化を含め、環境の保全に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようよろしく申し上げます。	すでに実施している
9(B)	2014/11/22	電子メール	苦情	駐車場とエレベーターについて	屋根のある介護者用の駐車スペースについてですが、駐車スペースの間の境に、一部砂利で囲ってある場所があり、片方駐車側の降り口のスペース幅が狭くなるため、砂利の部分に要介護者が降りることとなります。砂利の部分は足場が悪く、足をくじく恐れがあるため、砂利ではなくコンクリートなどで平らにした方が良くはないでしょうか。エレベーターについてですが、開閉時間が短いので介護の方が危ないです。延長ボタンの設置など開閉時間を長くできるよう要望します。	環境生活部	総合博物館	介護者用の駐車場とエレベーターについてご意見をいただきありがとうございます。屋根のある介護者用の4つの駐車スペースの一つにおいて、片側の降り口のスペースが狭く、後部座席から降りる際に、駐車場のコンクリートとの境界部分であるコンクリートの出っ張った部分とその先の砂利の部分に足を置くこととなります。ご意見をいただいてから実際に介護者の方に伺ったところ、ご指摘の通り降りにくいとのことでした。頂いたご意見を参考に、改善策を検討していきたいと考えています。エレベーターから降りる時の扉が開いている時間は、エレベーター内の開閉扉の横にあるボタン類を押した場合は、3秒間で設定しています。一方、エレベーター内の左右にある車いす利用者用のボタン類を押した場合は、10秒間で設定しています。なお、介護の方の利便性の向上にはつながらないかもしれませんが、「開く」ボタンを押したままにした場合、ずっと開いた状態のままになります。また、扉が開いている時間の設定は変更可能ですが、車いす用のボタンの設定時間は10秒と十分長いことから変更する必要はないかと思っています。一方、通常の3秒間で設定されているボタン類をより長い時間で設定した場合、エレベーターを利用するために別の階でお待ちになっている利用者に対して、エレベーターがすぐに利用できないといった苦情が想定されます。これらのことから、当館では採用しているエレベーターの機種で利用される一般的な施設の設定となっておりますので、今後の利用状況を観察しながら、さらに変更の必要性が生じた場合は、設定を変更したいと考えております。今後ともよろしく申し上げます。	次年度以降に反映したい
10	2014/12/22	電子メール	照会	在日外国人の住民税について	在日外国人の住民税半額はまだ続いているのでしょうか。	地域連携部	市町行財政課	平成19年度まで、県内の一部市町において外国人住民に対して、そのことを事由に個人住民税の減免措置が実施されてきました。現在では、県内全市町においてこのような減免措置が実施されていないことを確認しております。県としましては、今後とも市町村税政の公平・公正かつ適正な運用を図るよう、県内市町に対して助言等を行ってまいります。	すでに実施している

11	2014/11/27	電子メール	要望	雑草対策について	福島原発事故以来、再生可能な自然エネルギーの利用が声高に言われていますが、今回、私の農地に隣接するメガソーラー設置エリアの除草剤散布により、出荷を目前にした作物に壊滅的な被害を受け、メガソーラーのシステムとしての不備を痛感しました。太陽光発電は、そのイメージから、自然に優しいエコなエネルギー源というイメージが浸透していますが、その裏では、太陽光パネルを守り、発電効率を少しでもあげて利益を確保するため、多大な環境破壊を伴っていることが分かりました。最たるものが広大な敷地への強力な除草剤散布です。例えばソーラー設置場所に雑草が育成しないように、コンクリートやアスファルトなどで舗装をすると、平米あたり数千円の費用がかかります。除草シートを敷き詰めてもそれなりの費用がかかり、シートの寿命は2～3年です。ソーラーの管理会社のHPによると、最も安価なのが地面に砂利などを置いて、除草剤を定期的に散布する方法のようです。元々メガソーラーが投資目的で行われているため、採算性を考慮するのは仕方がないでしょう。ですが、その採算性を得るために大量の除草剤を定期的に散布し、近隣の農作物を枯死させています。これがクリーンエネルギー、メガソーラーの現状なのです。ゴルフ場は過去大量の除草剤、農薬を散布し、多くの被害が発生したために薬剤の使用規制が行われているようです。ところが、メガソーラーに関してはそのような規制がほとんどと言っていいくらいないのです。運営業者は利益追求のために採算性のみを考えて何でもできるというのがメガソーラーの現状です。規制がなにもないため、役所に相談しても公としては何もできないとのことでした。また、メガソーラーは、その敷地を確保するため農地を転用している例が多いのですが、除草剤を散布し続けると、数年後には生物が住めない不毛の地になり回復は不可能になります。メガソーラーの除草対策として除草剤を大量に散布することを禁止するように切に希望します。自然エネルギーを利用するために環境破壊をするなどというのは本末転倒ではないでしょうか。	農林水産部	農産物安全課	ご意見ありがとうございました。三重県では、農薬取締法に基づき、農薬の販売者及び使用者に対し農薬の適正な販売及び使用がなされるよう指導しており、農薬を使用する際には次のような事項をお願いしています。 (1) 農薬ラベルをよく確認し、使用基準を守って使用すること。 (2) 農薬が散布場所以外に飛散しないよう、周辺環境に十分配慮すること。 (3) 農薬を使用した内容(使用年月日、農薬名、場所、対象作物、使用量など)を記録すること。 (4) 住宅地等で使用する場合には、周辺住民に事前通知するなど調整を行うこと。 これらの内容については、チラシの配布・回覧や研修会を行うなど、今後も農薬が適正に使用されるよう指導に努めてまいります。	すでに実施している
12	2014/11/25	電子メール	提案意見	バイオコークスについて	バイオコークスをご存知でしょうか。石炭は約3000万年かけて倒れた木が、地中の圧力と熱で石炭になりますが、それをたった1時間で、石炭と同じ熱量にしてしまう技術の事です。薬品は全く使いません。お茶のカス、木くず、もみ殻、バナナの皮、コーヒーの実等でできますので、森林資源がとて豊富三重県は、間伐材や製材所出の木くずをバイオコークスにして、燃料資源として利用してみてもはどうでしょうか。	農林水産部	森林・林業経営課	貴重なご提案ありがとうございます。三重県では、木質バイオマスなどの地域資源を生かした安全で安心なエネルギーの創出を促進するとともに、温室効果ガスの排出抑制や産業振興に貢献していくという観点から、「三重県新エネルギービジョン」を策定し、地域エネルギーの創出や、まちづくり・地域づくりにおける新エネルギー導入などを推進しています。ご提案いただいた間伐材や木くずなどの木質資源の活用につきましては、県内初となる木質バイオマス発電所が平成26年11月1日から稼働しているほか、平成28年夏には、さらに2カ所の木質バイオマス発電所が稼働する予定であることから、県内の森林組合等では素材生産量の増大を目指して、出荷体制の強化に取り組んでいるところです。今回ご提案いただきましたバイオコークスに関しては、北海道などでの実証試験など各地で様々な検討が実施されているところでございますが、本県としましては、情報収集を行うとともに、民間事業者から相談があった場合には、木材の需要量や供給見込みなども十分に勘案しながら検討すべきものと考えています。	施策の参考とする
13	2014/11/18	封書・葉書	激励・賛同	三重の魚を食べるイベントについて	水産資源課が主催で伊賀で実施された「三重の魚を食べましょう」というイベントですが、四日市から松阪まで広い範囲から参加され、盛り上がりました。魚を食べると、漁場も鮮魚店も潤い、県民の健康にもつながります。自分たちの仕事を「待ち」から「率先」して県民をリードして行こうと、職員さんの気持ちが変わってきましたね。知事の指導の賜物と感謝しています。	農林水産部	水産資源課	この度は、県主催の「魚は人を良くする講座～伊賀焼とこんぶ出汁で魚をおいしく食す～」にご参加いただき、また、お褒めの言葉をいただきありがとうございます。県では、多様な分野との連携により、日常生活の中で魚を食べることを意識してもらえよう取組を実践しています。今回のご意見を励みに、さらに県民の皆様が魚を食べたくなるような魅力ある取組を進めて参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。	すでに実施している
14	2014/10/31	電話	提案意見	サミット関係関係会合誘致について	2016年の主要国首脳会議関係関係会合を伊勢志摩に誘致しないでください。伊勢志摩地域は、片道一車線が多い地域であり、これまでも遷宮やイベント等で多くの人々が訪れるとともに、マラソンや要人の訪問等でも交通規制がかかり、市民は渋滞などで困っています。買い物や保育園の送迎、救急車等の緊急車両の通行にも支障がでると思います。仕事に遅れたり支障が出たら県は責任を取ってくれるのでしょうか。この地域に住んでいる人や働いている人は、誘致を喜んでいません。三重県に人を呼びたいのなら、東紀州地域や北勢地域ですればいいと思います。この誘致が雇用とどう関係するのかわかりません。少数の要人のために多くの人間が締め出され、かえって経済や労働は大きなダメージを受けるのではないですか。市民生活を犠牲にしてまで、外国へのゴマすりやパフォーマンスはやめてほしいです。開催するなら交通規制はかけずに、要人といえどもバスやタクシーを使うことにしてください。	雇用経済部	雇用経済総務課	ご意見ありがとうございます。2016年の主要国首脳会議関係関係会合は、日本で開催することが決まっております。現在政府が開催地の選定を進めているところです。本県においては、8月に誘致計画案を提出し、10月には伊勢志摩地域の市町と県内の主な商工・観光・農林水産団体などで、誘致のための協議会を設立し誘致活動を本格的に開始したところです。本県に誘致するに当たり、本県の特性を生かせる「自然」と「食」をキーワードとしており、開催を通じて国内外に伊勢志摩が発信され魅力を知っていただく絶好の機会と考えています。また、県民の皆様にとりまして、「自然」と「食」をキーワードとした国際会議が開催されることで、地域の資源を再認識いただくきっかけともなると考えています。伊勢志摩地域で開催することは、同地域が古くから伊勢神宮への参拝者をもてなしてこられた地域であり、多くの観光資源や自然の恵みなど魅力あふれる地域であることから、各国の大臣、政府関係者、報道関係者をおもてなしするのに相応しい地域と考えています。会議の開催や宿泊は限られた場所ではありますが、参加者が主要国の大臣であることから一定の警備やある程度の交通規制は必要です。開催地が当地に決定された際には、可能な限り皆様にご不便をかけないようにしてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
15(5)	2014/11/26	電子メール	提案意見	エコカー普及強化に向けてのインフラ整備について	来月、水素自動車が発売されます。それに伴い、水素スタンドのインフラ整備強化も必要とされています。水素自動車は石油を使わない究極のエコカーです。三重県でも水素自動車普及強化のために、県内各地に最低10～20カ所の水素スタンドが必要だと思えます。また、電気自動車及びプラグインハイブリッドカー普及強化のために、急速充電スタンドも現在の倍近く必要だと思えます。水素自動車及び燃料電池自動車の普及強化をお願いします。	雇用経済部	エネルギー政策課	本県におきましては、「新エネルギービジョン」に燃料電池自動車を含むクリーンエネルギー自動車の導入目標を掲げ、エネルギー消費の抑制に向けて取り組んでいます。ご指摘いただいたとおり、燃料電池自動車の普及に向けては、水素ステーション等のインフラ整備が課題となっています。本県でも、産業界や近隣県の取組状況に関する情報を収集するとともに、外部の有識者や企業が参加する検討の場を設けて、移動式なども含めた水素ステーション等を中心に検討を進める予定でございます。	すでに実施している

16 (C)	2014/ 11/25	提案箱	提案意見	三重県職員採用のホームページについて	三重県職員採用のホームページで、いつまでも「NEW」のイラスト表示が残っているの、どれが新しい情報かわかりません。一度全部の「NEW」を消すか、きちんと定期的に加除していく方が良いと思います。	人委事務局	人事委員会事務局	ご意見ありがとうございます。三重県職員採用案内ホームページは、試験の実施状況により随時内容を更新しているところです。ご指摘のありました「New」の表示については、掲載期間が長くなる情報について表示期間を見直すなど、見やすい画面、わかりやすい情報提供となるよう取り組みます。	県民の声を受けて実施した
17	2014/ 12/9	電子メール	提案意見	小中学生の防犯対策強化について	本年9月に神戸市で小1女児の行方不明事件、今夏に京都西多摩郡で小学生が見知らぬ他人からもらった飴を食べ気分が悪くなった事件が発生しました。県教育委員会及び県内全市町立小中学校も大変憂慮すべきだと受け止めているはずですが、だからこそ、県内全市町立小中学校では、児童・生徒に見知らぬ人には声をかけられても絶対についていかず、物を絶対にもらわないようにも伝え続けてください。何よりも、昨年8月に朝日町で中3女子生徒が帰宅途中で殺害された事件が発生したばかりで、県も大変憂慮すべきだと受け止めているはずですが、それから、外出するときには必ずGPS機や防犯ブザーやテレカを必ず携帯するようにも伝えてください。万一、不審者を見つけたら、防犯ブザーを鳴らすか、最寄りの公衆電話から110番通報するなども伝えてください。	教育委員会	生徒指導課	防犯対策強化についてご意見をいただきまして、ありがとうございます。児童生徒が安全で安心して生活するために、学校は学校安全ボランティア（スクールガード）や関係機関等と連携を図りながら、地域全体で児童生徒の安全確保に取り組む体制の整備を進めているところです。また、児童生徒自身にも危険を予測し、回避する能力を身に付けさせるなど児童生徒が犯罪に巻き込まれないよう取組を進めているところです。県教育委員会としましては、今後も各関係機関と連携しながら、児童生徒に対する防犯教育の推進に努めてまいります。今後とも、三重の教育へのご協力をお願いいたします。	すでに実施している
18	2014/ 12/1	電子メール	苦情	「みえ子どもの元気アップフェスティバル」の応募締め切りについて	県情報をメールで受信しているのですが、今日（11月28日）の新着で「みえ子どもの元気アップフェスティバル」があったので、さっそく応募しようと思ったらすでに応募が締め切られていました。応募を締め切っている情報をHPで公開するのはなぜなのでしょう。普通は今から応募を開始する時にメール配信すると思います。締め切ってからメールで配信するなんて、まるで関係者の知っている人だけにまずは応募させておいて、あとから一応メールでも流しておくかという感じに思えて、非常に不愉快です。県のイベントを子どもと一緒に参加するのを楽しんでいるのですが、県のイベントを確認するには、メール配信だけではなく、全てのホームページを見なくてははいけないということなのでしょうか。	教育委員会	保健体育課	この度は「みえ子どもの元気アップフェスティバル」の参加申込みにあたり、大変ご迷惑おかけし、また、大変不愉快な思いをされたこと、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。本イベントは、チラシやポスター等を活用し、本課主催の会議の場や市町等教育委員会に依頼するなどして、案内の周知を図ってまいりました。本来、募集開始のホームページ掲載と同時にご案内すべきところを、ご案内を配信する事務処理にミスがあり、配信が遅れてしまいご迷惑をお掛けしたものであることが判明しました。今後は、このようなことがないよう職員へ事務処理の徹底を図ってまいります。	県民の声を受けて実施した
19	2014/ 12/11	電子メール	要望	選挙公報について	衆議院選挙の選挙公報が10日に新聞に折り込まれました。三重県の場合、衆議院の小選挙区は横長で3人分掲載できるようになっています。しかし、愛知県をはじめ北から秋田、福井、熊本、沖縄の各県のように指定された位置以外にも自由に写真が掲載できるようにはなっていません。なぜなのでしょう。三重県でも掲載できるようにしてください。また、参議院の選挙区選挙と県知事選挙は、三重県の場合、富山、石川、京都、山口、香川、高知、宮崎各府県のように縦長なのはなぜですか。また、1人1ページづつ掲載しているのはどうしてですか。また、写真をカラー化すべきですが、選挙の記録を県の選挙管理委員会から発行する際は白黒で印刷することになるので、白黒でも鮮明に印刷できるようにしてください。	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	1 選挙公報掲載文への写真掲載について 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第172条の規定により、衆議院小選挙区選出議員選挙、参議院選挙区選出議員選挙及び知事選挙の選挙公報の発行に係る具体的な事項については、都道府県選挙管理委員会が定めることとしています。この規定を受け、本県においては公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選管告示第5号）により選挙公報の発行に関する規定を定め、同規程第72条第1項により、選挙公報掲載文への写真の使用はできないこととしています。これは、印刷技術力の問題や候補者から提出される写真の精度等により、選挙公報を鮮明に印刷するために時間を要すること及び候補者ごとの仕上がりに格差が生じるおそれがあることからこのような制限を設けているものと考えられます。写真の使用については、最近の印刷技術力の向上や他県の動向等を踏まえ、規定の改正等について、検討していきます。 2 参議院選挙区選出議員選挙と知事選挙の選挙公報の規格について 本県においては、公職選挙事務執行規程第71条及び第75条の規定により、参議院選挙区選出議員選挙及び三重県知事選挙の選挙公報の規格について、原稿を縦長のものとし、タブロイド版の規格で発行する旨規定しています。理由については明確ではありませんが、これらの選挙は被選挙数が1名であることを踏まえ、候補者数が4名までであれば複数枚印刷しないで済む点や候補者1名当たりの選挙公報掲載文のスペースを広くとれる面等を考慮しているものと考えられます。なお、衆議院小選挙区選出議員選挙については、従来、いわゆる中選挙区制（被選挙数が3から5名まで）であったことから、候補者数が6名までであれば複数枚印刷しないで済み、かつ、1人当たりの選挙公報掲載分のスペースも比較的確保できること等から、ブランケット版で発行していたものを、小選挙区制に改められた後もそのまま使用しているものと考えられます。 3 写真のカラー化について 選挙公報をカラー化することについては、印刷コストが高騰するとともに印刷時間も要することになると考えられるため、現時点においては考えていません。また、白黒印刷を前提にすると、提出写真のカラー化については、色の濃淡が鮮明にならない恐れもあることから、現時点においては考えていません。	施策の参考とする